

大和町でがんばるあなたを応援します

令和6年度

たい わ ちょう  
大 和 町

# 地域でがんばる事業者 応援補助金

## 概要

大和町では、地域資源を活かし、活力のある商店街の形成を目的として、町の特産品となりうる商品開発や既存店舗のイメージアップのための改装、空き店舗等を利活用して新規創業等を行う事業者に対して、費用の一部を補助します。

## 補助金メニュー

	事業メニュー名	補助金額	申請受付期間
①	商品開発支援事業	最大 40 万円	令和6年5月1日～6月28日 ※提案書の申請受付期間
②	イメージアップ支援事業	最大 40 万円	【一次募集】 令和6年4月1日～7月31日
③	空き店舗活用支援事業	最大 130 万円 例)改修+賃貸の場合(年間)	※二次募集を実施する場合は ホームページ等でお知らせします。

※予算の範囲内での募集となりますので、予算に達した場合は申請受付を終了させていただきます。

## 申請・問合せ先

大和町役場 商工観光課 TEL:022-345-1184(直通)  
【受付時間】午前8時30分～午後5時30分(土日祝日除く)  
【大和町 HP】 <http://www.town.taiwa.miyagi.jp/>  
※詳細については裏面またはホームページをご覧ください

大和町 がんばる補助金



<地域産業支援部門>

**補助対象者**

- ・町内に主たる事業所を有する個人事業主、法人(大企業を除く)またはその他の団体
- ・補助対象産業: 飲食業, 小売業, 一部サービス業
- ※ただし, チェーン店及びフランチャイズ店で手数料が発生するものを除く

**申請書類**

- ・申請書(様式第1号) ・納税証明書(前年分)
- ・経費に係る見積書 ・許認可証の写し(許認可が必要な事業のみ)
- ・履歴事項全部証明書(個人不要) ・定款、会則、規約等(個人不要)

・提案書(別途様式)※商品開発事業のみ  
⇒書類審査により採択後に左記の申請書等を提出いただきます。

**補助経費・補助額等**

① 商品開発支援事業	
対象経費	大和町優良地場産品推奨対象となる商品の開発に係る広告宣伝費, 包装資材等の製作費, 機器導入費, 機器賃貸料, 試作に係る材料費
補助額	補助対象経費の3分の2以内。上限40万円。

※申請受付期間中に提案書を提出いただき, 有識者等による書類審査を実施し, 採択を決定いたします。  
※補助事業を利用し開発された商品は, 大和町優良地場産品推奨品として申し込む必要があります。

② イメージアップ支援事業	
対象経費	既存店舗のイメージアップを図るための改装費
補助額	補助対象経費の2分の1以内。上限40万円。

**? 大和町優良地場産品とは?**

町内産の主原料を使用して, 生産・加工された地場産品のことを言い, 農林水産加工品, 醸造品, 菓子, 民芸品が対象になります。年に1度, 審査会が開催され, 認定されると「大和町優良地場産品推奨品」として取り扱うことができます。

大和町ホームページに, この補助金制度に関する **Q&A** を掲載していますので, ご確認ください。

<空き店舗支援部門>

**補助対象者**

- ・空き店舗を利活用し, 町内に新規出店しようとする個人事業主、法人(大企業を除く)またはその他団体
- ・補助対象産業: 飲食業, 小売業, 一部サービス業
- ※ただし, チェーン店及びフランチャイズ店で手数料が発生するものを除く

**申請書類**

- ・申請書(様式第1号) ・収支計画書(3年分) ・経費に係る見積書
- ・賃貸契約書(賃貸の場合のみ) ・店舗位置図及び店舗図面 ・納税証明書(前年分)
- ・許認可証の写し(許認可が必要な事業のみ) ・履歴事項全部証明書(個人不要) ・定款、会則、規約等(個人不要)

**補助経費・補助額等**

③ 空き店舗活用支援事業	
対象経費	店舗取得費, 改装費, 賃貸料
補助額	店舗取得費: 補助対象経費の3分の2以内。上限100万円。 店舗改装費: 補助対象経費の3分の2以内。上限100万円。 店舗賃貸料: 補助対象経費の2分の1以内。上限月額2万5千円。(36か月間)